

事業名 CD	0102010609	犯罪被害者等支援事業
細分化した事業名		
事業担当課室 CD	100300	企画財政課
		整理コード*

〈事務事業の位置づけ〉

第5次長期総合計画での目的体系	大項目	誰もが安心して暮らせるまちづくり
	中項目	安心して頼れる社会保障システムの充実
	小項目	幅広い社会保障システムの構築
関連する個別計画等		根拠条例等 韮崎市犯罪被害者支援条例
関連する事業		

〈事務事業の概要〉

事業の目的 (何のためにするのか)	人の生命又は身体を害する犯罪行為により、不幸にして不慮の死を遂げた市民の遺族又は傷害を受けた市民を支援することにより、その精神的被害の軽減を図る
事業の対象 (誰・何を対象にするか)	①被害者の配偶者、②被害者の収入によって生計を維持していた被害者の子、父母、孫、祖父母および兄弟姉妹、③②に該当しない被害者の子、父母、孫、祖父母および兄弟姉妹
これまでの改善経過	
事業の手段 (どんなやり方(手法)で)	〈実施・運営方法〉 ■市 委託 補助金 その他 () 申請者が支給申請書に警察署が発行する被害届受理証明書を添付して申請
事業の成果 (どのような状態にしたいのか、どのような効果を得るのか)	犯罪被害者本人又は家族の精神的被害の緩和と経済的支援を図り、早期立ち直りにつなげたい。

〈投入費用及び従事職員の推移〉

		19年度	20年度	21年度
A	事業費 (千円)			100
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	市債			
	その他			
	一般財源			100
B	担当職員数(非常勤 職員 E) (人)			0.01
C	人件費(平均人件費 × E) (千円)			68
D	総事業費(A+C) (千円)			168
*参考	H21)市民1人当りの事業コスト	5 円	H21)市民1人当りの行政サービス費用	579,596 円

注 1)担当職員数には、1年間に当該事業に携わった職員数(職員と非常勤嘱託職員を区分)を他事業と按分して記載してあります。
 注 2)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した、19年度(6,901千円)、20年度(6,909千円)、21年度(6,823千円)を使用しています。
 注 3)一般財源とは用途の制限のない財源で、市税(市民税・固定資産税など)、地方交付税(市町村均衡を図るための交付金)などを言います。

〈事業を数字で分析〉 この欄では、事業の目指すべき方向を分りやすく示すため、数値指標を設定し実績数値を記入しています

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			19年度	20年度	21年度
活動指標	申請件数	(件)			1
	助成件数	(件)			1
成果指標	支給率	助成件数/申請件数 (%)			100
効率指標					

〈事業を自己評価〉

妥当性 (事業の手段・活動は妥当ですか)	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当である B ほぼ妥当である C 妥当でない 安心・安全なまちづくりを進める上で、県内自治体唯一の取組みとして妥当である。		
成果 (意図した成果が上がっていますか)	<input checked="" type="checkbox"/> A 上がっている B ほぼ上がっている C 上がっていない 市内で起きた傷害事件の被害者及び家族への精神的ケアに対応することができた。		
効率性 (コストを見て効率的ですか)	<input checked="" type="checkbox"/> A 効率的である B ほぼ効率的である C 効率的でない -		
総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 C 期待以下の達成		
今後の事業展開	重点化 (コストを集中的に投入する) 手段の改善 (実施主体や実施の手段を代える) 効率化 (結果単位あたりのコストを下げる) 簡素化 (事業の規模や内容を縮小する) 統廃合 (他の事業と統合する、または廃止する) <input checked="" type="checkbox"/> 現行どおり		
改善・改革案	改善・改革の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか)		
	(1) 中長期的 新聞記事のこまめなチェックや (社) 被害者支援センターやまなしとの連携により対象者の把握機会の拡充を図る	(2) 23年度 新聞記事のこまめなチェックや (社) 被害者支援センターやまなしとの連携により対象者の把握機会の拡充を図る	(3) 22年度 新聞記事のこまめなチェックや (社) 被害者支援センターやまなしとの連携により対象者の把握機会の拡充を図る
	21年度の改善計画 新聞記事のこまめなチェックや (社) 被害者支援センターやまなしとの連携により対象者の把握機会の拡充を図る		
21年度の改善結果			
市民(地域)や民間、他官庁との役割分担(市民との協働の視点などから考えられること)			
課長所見	新規事業であることから、広報等の媒体や関係機関との連携により制度の周知を図っていくことが必要。		